

Q. 1メートル借地の経過は



おおぐち しろう
大口司郎 議員

OGUCHI Shiro

A. 議員指摘のとおりである

Q 1メートル借地について令和4年第1回定例会

で、産業建設部長が説明された「丁寧な経過を説明し、町へ寄附をお願いしている」という件に関して、実際にどういった事を説明しているのか。有効活用とは、用地の提供者である営農者の意を汲んでこそ、と考えるがいかがか。

A 産業建設部長

町が、土地所有者と締結している土地使用借契約では所有者が当該土地を譲渡するときは、この契約を譲渡人に承継させることとなっている。所有者に変更がある場合には、経緯を説明し、道路用地として町へご寄附をお願いしている。

Q 防災拠点区域内で、現在町道に認定されている道路は、もともと土地改良地元営農者の農地を道路として整理されたものである。これらの面積はどれくらいになるのか。

また、国や県からの補助金

で築造された導水路などの構造物はどのような手続きで移管するのか。移管に際しては有償であるのか。

A 産業建設部長

周辺道路を除く、県事業として実施される防災拠点の計画区域内に存在する道路の面積は、約1ヘクタールである。

公園用地や消防学校用地として提供する部分は、有償にて愛知県に譲渡する。県道部は、町の所有地のまま県道として県が管理する。

構造物のうち、国・県からの補助金を受け整備したものは、必要に応じて必要な手続きを経て愛知県に譲渡する。

Q 愛知県の計画する道路のうち、八剣神社北交差点

では県道が優先路となっており、交通量によっては事故のリスクが高くなると考える。

現在、地域住民は八剣神社北交差点を北上し、小牧市小針方面に通り返している。今までの馴染んだ生活を重視す

る考えはないのか。

A 産業建設部長

八剣神社北側交差点について、地域住民の方からは、日常生活において小牧方面へ北上する際に、現在の計画では安全に通行できないとの意見もいただいている。

道路を利用される地域住民の方の利便性を確保することは重要であると考え、県に対し働きかけをしている。

Q 通過車両による騒音増大、排気ガスなどによる

生活環境の悪化について、国道41号からの流入量や防災拠点に出入りする大型車両などの交通量を示し説明して欲しい。

A 産業建設部長

県によると、新たに県道として整備する道路の交通量は、1日あたり町道1号線は2600台、町道52号線は2300台であり、このうち、大型車両は、両路線とも3割程度と予測されている。

Q 町長は日頃から「住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」「一人も取り残すことがない」「町づくりを目指すと発言されている。

住民の声である要望書についてどのように考えているのか。

A 町長

防災拠点事業の推進については、これまで計画どおり進めることができている。

本事業への町民の皆さまの関心が高く、本当に様々なご意見をいただいている。

今後また交差点計画に限らず、引き続き町民の皆さまの貴重なご意見、ご要望をお聞きし、ご理解をいただきながら事業を進めてまいります。